

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業の実績及び効果【令和6年度】

No.	事業名	担当課	事業概要	実績額	実施期間		事業の実績及び効果
					事業開始	事業完了	
1	電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給 付金支給事業(追加 分)【物価高騰対策給 付金】	福祉課	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の 軽減を図るため、住民税非課税世帯を対象に1世帯あ たり7万円の給付金を支給した。	417,711,104	R5.12.13	R6.5.27	※令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交 付金の事業No.1と一体的に実施した事業。左記実績額 および以下実績は、令和5年度実施分と令和6年度実 施分の合計。 住民税非課税世帯を対象に7万円の給付金を支給し た。 迅速な支給を実施するため、システム改修を行い、公 金受取口座等の登録がある対象者には先行決定通知 を送付。令和5年12月25日に振り込みを開始するこ とができた。その他の対象世帯には市から案内書類を 送付。 物価高騰の影響を受けた方に必要な支援を実施する ことができた。 ・支給実績 5,901世帯 ・対象世帯 6,137世帯 ・支給率 96.15%
2	物価高騰対応給付金 支給事業、定額減税 補足給付金支給事業	福祉課	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の 軽減を図るため、住民税均等割のみ課税世帯を対象 に1世帯あたり10万円の給付金を支給し、住民税非課 税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において18歳 以下の児童がいる世帯に対し、給付金加算として児童 1人あたり5万円の給付金を支給した。 また、物価高騰が続く中で、定額減税可能額が令和6 年度推計所得税額または令和6年度推計個人住民税 所得割額を上回る方へ、当該上回る額の合計額を基 礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を調整給 付として支給した。	586,162,002	R6.6.26	R7.3.31	令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯を対象に 10万円の給付金を支給し、住民税非課税世帯及び住 民税均等割のみ課税世帯に対する給付金加算として 18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給した。また、 定額減税に伴う調整給付を支給した。 迅速な支給を実施するため、システム改修を行い、公 金受取口座等の登録がある対象者には先行決定通知 を送付。非課税化世帯等への給付については令和6年 7月16日、調整給付については令和6年7月25日に振 り込みを開始することができた。その他の対象世帯には 市から案内書類を送付。 物価高騰の影響を受けた方に必要な支援を実施する ことができた。 【非課税化世帯等への給付】 ・支給実績 927世帯 ・対象世帯 978世帯 ・支給率 94.78% 【子ども加算】 ・支給実績 84世帯150人 ・対象者 84世帯150人 （非課税化世帯等給付の対象世帯） ・支給率 100% 【当初調整給付】 ・支給実績 11,546人 ・対象者 11,776人 ・支給率 98.04%

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業の実績及び効果【令和6年度】

No.	事業名	担当課	事業概要	実績額	実施期間		事業の実績及び効果
					事業開始	事業完了	
6	物価高騰対応給付金支給事業(事務費)、定額減税補足給付金支給事業(事務費)	福祉課	事業No.2と同様。(事業No.2における事務費に係る追加交付分。)	0	—	—	事業No.2において事務費として算定された交付限度額内で事業の実施が完了したため、事業No.6に係る実績なし。
7	重点支援地方交付金【令和6年度 非課税給付】	福祉課	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円の給付金を支給し、当該世帯において18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金加算として児童1人あたり2万円の給付金を支給した。	—	R7.1.9	—	※令和7年度繰越事業
11	物価高騰対応民間保育所等支援事業	子ども課	物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対し、安定的な運営の確保を図るため、光熱費高騰に係る一定額を支援した。	8,026,623	R6.12.27	R7.2.27	民間保育所等に対して、光熱費の高騰額のうち一定額を支援することで、施設の安定的な事業提供に寄与した。 ・対象:私立保育所10施設、私立認定こども園13施設 ・支援方法:各施設の年間延べ入所児童数(一部見込)×単価400円/人で算定した額を補助金として交付し、早期支援を実施
12	物価高騰対応放課後児童クラブ支援事業	子ども課	物価高騰の影響を受ける放課後児童クラブに対し、安定的な運営の確保を図るため、光熱費高騰に係る一定額を支援した。	804,277	R6.12.27	R7.3.6	放課後児童クラブに対して、光熱費の高騰額のうち一定額を支援することで、施設の安定的な事業提供に寄与した。 ・対象:放課後児童クラブ 25施設(1施設対象外) ・支援方法:各施設の年間延べ入所児童数(一部見込)×単価70円/人で算定した額を補助金として交付し、早期支援を実施

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業の実績及び効果【令和6年度】

No.	事業名	担当課	事業概要	実績額	実施期間		事業の実績及び効果
					事業開始	事業完了	
13	物価高騰対応水道料金減免事業(水道事業会計)	経営課	物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対する支援として市営上水道使用料の基本料金を減免し、負担軽減及び影響緩和を図った。	69,459,730	R7.1.10	R7.3.31	物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対する支援として市営上水道使用料の基本料金(請求1回・2ヶ月分)を減免し、負担軽減及び影響緩和を図った。 ・減免額実績:延べ 27,612件 67,819,630円 口径13ミリ:延べ 25,371件 58,339,190円 口径20ミリ:延べ 1,959件 7,853,760円 口径25ミリ:延べ 275件 1,543,080円 共同住宅(口径30ミリ以上) 口径30ミリ:延べ 4件 36,520円 口径40ミリ:延べ 2件 27,060円 口径50ミリ:延べ 1件 20,020円 ・費用実績 システム改修費:220,000円 通知配付業務委託費:1,403,600円 通知用紙購入費:16,500円
14	物価高騰対応水道料金減免等事業(小水道分)	経営課 環境課	物価高騰の影響を受ける生活者、小規模事業者に対する支援として市営小水道使用料の基本料金を減免し、また、民間小水道利用世帯に対する支援として市営小水道の基本料金減免相当の給付を行うことで、負担軽減及び影響緩和を図った。	1,051,136	R7.1.10	R7.3.31	物価高騰の影響を受ける生活者、小規模事業者に対する支援として市営小水道使用料の基本料金(請求1回・2ヶ月分)を減免し、また、民間小水道利用世帯に対する支援として市営小水道基本料金減免相当(1世帯当上限2,200円)の給付を行うことで、負担軽減及び影響緩和を図った。 ・減免額実績 市営小水道:延べ319件 701,800円 ・給付金実績 民営小水道:給付世帯157世帯 304,438円 事務費:44,898円
15	市内小中学校光熱費高騰対策事業	教育総務課	物価高騰の影響を受ける市内公立小中学校に対し、安定的な運営の確保を図るため光熱費高騰への対策を行った。	892,234	R6.4.1	R7.2.28	市内小中学校に係る電気料金について、高騰額のうち一定額を支援したことで、安定的な運営を確保することができた。 ・高騰額:24,442,033円(対令和3年度比) うち交付金充当額:892,234円

※事業ナンバーについては、国へ提出している実施計画に基づいて付番しています。

※担当課名は事業実施時点の表記となっております。